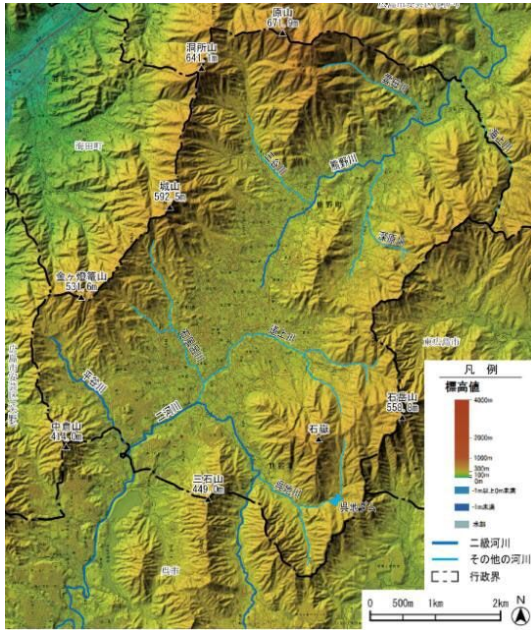


# 21 熊野町文化財保存活用地域計画 【広島県】

【計画期間】 令和6～15年度(10年間)

【面積】 33.76km<sup>2</sup>

【人口】 約2.3万人



## ■ 指定等文化財件数一覧

類型		国指定・選定	県指定	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	0	2	2	4	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	0	1	0	1
		工芸品	0	0	2	0	2
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	1	0	1
		考古資料	0	0	0	0	0
歴史資料	0	0	0	0	0		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	1	
記念物	遺跡	0	0	1	0	1	
	名勝地	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	6	0	6	
文化的景観		0	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	0	
合計		0	0	14	2	16	

## ■ 熊野町の歴史文化の特性

### ＜熊野町の歴史文化の特性＞

- 1 “筆の都”熊野筆の技術と文化
- 2 黎明期の熊野 先人の足跡と交流の記憶
- 3 山城跡や伝承等が物語る熊野の中世
- 4 数多くの寺社と人々の信仰、地名の由来
- 5 数多くの茅葺き民家と生活文化
- 6 行事・風習を引き継ぐ地域の文化
- 7 身近な自然が彩るまちの魅力
- 8 伝説・伝承とともに守られてきた名水や奇岩
- 9 地域に息づく坊田かずまと音楽
- 10 災害の記録と継承
- 11 地名が物語る熊野の歴史

指定等文化財は、16件  
未指定文化財は、690件把握



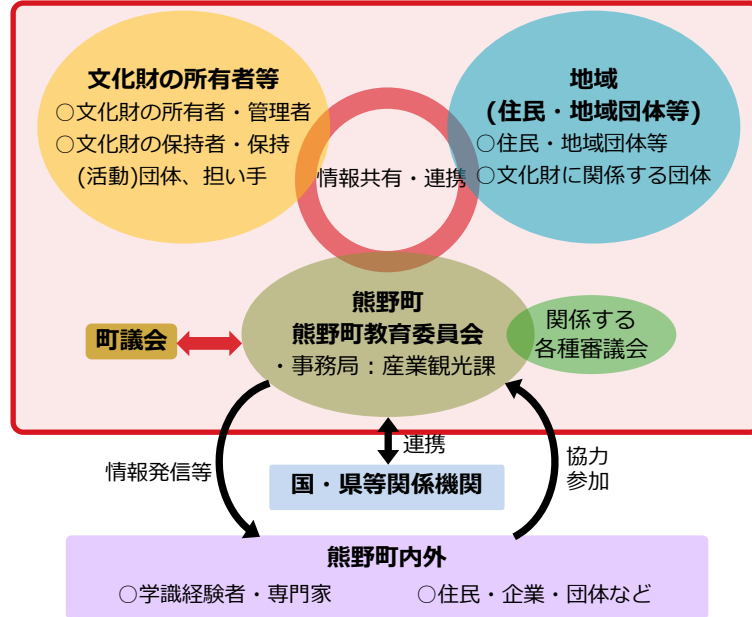
熊野町の市街地等。筆の里工房は、ため池の手前

### ＜歴史文化の特性の包括的なまとめ＞

“筆の都”が誘う、  
筆文化と地域の多様な遺産に出会えるまち

熊野町のまちづくりの象徴的なフレーズは“筆の都”である。  
そして、“筆の都”に関わる多彩な文化財とともに、それを培った地域の有形・無形の様々な文化財に出会えるまちである。  
文化財への関心を高めること、出会うことのきっかけを筆や“筆の都”が作り、多くの人々を文化財へ誘（いざな）う。

## ■ 地域ぐるみの体制の基本的構成イメージ



『筆文化と地域の多様な遺産に出会えるまち』をみんなが知り、守り、生かし、未来に伝える

方向性	課題	方針	措置の例
方向性1： 文化財を知る ために、様々 な調査を行う	(1) 「文化財の把握調査」に関する課題	(1) 住民参加による文化財把握調査の持続的な展開	<b>1-2-1 古文書等の調査の実施</b> 町内に所在する古文書等の把握と計画的な解読に努める。 ◆町、所有者 ◆R6～15 <b>1-2-2 茅葺き民家等の調査の実施</b> 茅葺き民家等（かぶせ屋根を含む）の分布状況（既往調査）を踏まえ、有形文化財としての専門的な調査に努める。 ◆町、所有者 ◆R6～15
	(2) 「文化財の専門的調査」に関する課題	(2) 専門的な文化財調査の計画的な実施	
	(3) 「調査成果の整理・データベース化と情報公開」に関する課題	(3) 調査成果の整理と公開	
方向性2： 未指定を含め 文化財を守り 生かす	(1) 「文化財についての啓発や学習・体験機会」に関する課題	(1) 文化財に関する啓発や学習・体験機会の充実	<b>2-1-3 文化財を生かしたふるさと教育の推進（学校教育）</b> 筆の里工房や筆の事業所の見学、文化財めぐりなど、文化財を体験・学習する機会の確保・充実を図る。 ◆町、所有者、地域 ◆R6～15 <b>2-1-7 文化財めぐりや体験機会等の確保</b> 自然体験の機会や文化財めぐりの確保・充実に努める。子どもたちを含めた参加の機会を確保する。 ◆町、地域、所有者 ◆R6～15 <b>2-4-1 熊野町郷土館の活用</b> 施設・設備の改修及び管理運営の体制の充実を図る。小学生の体験学習や住民の勉強会等に対応する。 ◆町、所有者、地域 ◆R9～15
	(2) 「文化財を保存・活用する担い手・団体」に関する課題	(2) 文化財を保存・活用する担い手・団体の確保・育成	
	(3) 「文化財の保存に向けた法的措置と保存管理」に関する課題	(3) 文化財の保存に向けた法的措置と保存管理への対応	
	(4) 「文化財の保存・活用のための整備」に関する課題	(4) 文化財の保存・活用のための整備	
	(5) 「文化財の情報発信・ガイダンス機能」に関する課題	(5) 文化財に関する情報発信・ガイダンス機能の充実	
方向性3： 文化財を災害 等から守る	(1) 「文化財の防災」に関する課題	(1) 文化財の防災対策の強化	<b>3-1-4 歴史を通じて災害や防災を学ぶ機会の確保</b> 歴史に学び災害に強いまちを築いていくため、防災を学ぶ機会を確保・充実させる。 ◆町、所有者、地域 ◆R9～15
	(2) 「文化財の防犯」に関する課題	(2) 文化財の防犯対策の強化	
方向性4： 文化財を総合 的・一体的に 保存・活用す る	(1) 「つながりを持った文化財の保存・活用」に関する課題	(1) ストーリーでつなぐ文化財の保存・活用と魅力づくり	<b>4-2-2 文化財を生かしたまちづくりの支援</b> 筆まつりや坊田かずまの会等の支援を通じ、文化財を生かしたまちづくりを促進する。 ◆町、地域、所有者 ◆R9～15
	(2) 「周辺環境を含めた面的な文化財の保存・活用」に関する課題	(2) 文化財の面的な保存・活用とまちづくり	
方向性5： 文化財をみんな で支え、未来 につなぐ	(1) 「住民の参加・協働と地域ぐるみに関する課題	(1) 住民の参加・協働と地域ぐるみの体制づくり	<b>5-1-2 地域ぐるみの体制づくり～官民連携～</b> 文化財の保存・活用を地域ぐるみで取り組む機運を醸成し、住民等が参加する体制づくりや具体的活動につなげる。 ◆町、所有者、地域 ◆R6～15 <b>5-2-4 近隣自治体及び「筆」を通じた関係自治体との連携・交流</b> 近隣自治体と情報交換や協議を行い、文化財の調査や保存・活用に取り組む。文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地との交流・連携を進める。 ◆町、地域 ◆R6～15
	(2) 「関係機関及び学識経験者等との連携」に関する課題	(2) 関係機関・学識経験者等との連携体制の充実	
	(3) 「文化財行政及び庁内連携体制」に関する課題	(3) 文化財行政及び庁内連携体制の充実	



茅葺き民家



熊野町郷土館



一斉放水(榊森神社)



自然観察会

関連文化財群「『筆の都』の産業文化と交流の体験」

【ストーリー】

本町には、筆の生産量日本一の伝統的工芸品「熊野筆」があり、その始まりは江戸時代後期にまでさかのぼる。また、「筆の都」として、筆の事業所はもとより、関係する有形・無形の文化財があり、筆の里工房等の施設も充実している。さらに、文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地（広島県熊野町・三重県鈴鹿市・宮城県石巻市・鳥取県鳥取市）での地域間交流、「絵てがみ」等の行事や交流も活発に行っている。こうした歴史や環境の中で、本町では老若男女を問わず、毛筆が盛んに使用され、それは住民一人ひとりの心の中に、筆文化を守り伝えるという思いがあるからといえる。このように本町は、各所に所在する筆の事業所や関係する文化財、住民の毛筆を使った書や絵にふれることができるまちであり、また、筆の里工房等で筆について学び・体験し、更には筆まつり等を通じて、「筆の都」の存在と魅力を体験することができる。

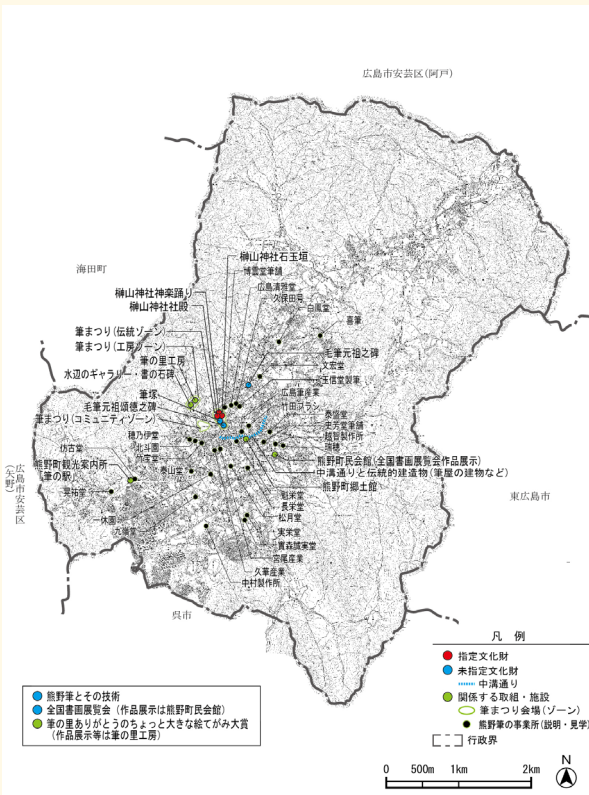
<主な構成文化財>



榊山神社社殿



筆まつり「大作席書」(榊山神社)

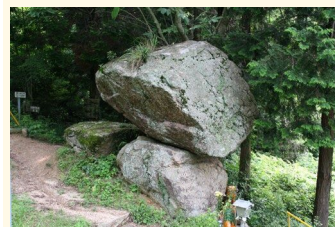


関連文化財群「自然と里山を学び・楽しむ四季彩のまち・熊野」

【ストーリー】

本町は、それほど広くない町域面積の中に、平地部の市街地や農地等、それらを取り巻くように山々（里山）が位置し、箱庭のような高原盆地と形容できる環境で、生きものが身近に存在する。こうした中で、子どもたちは育ち、住民の誰もが自然と里山を身近に感じ、無意識のうちに自然を学び、里山の存在が生活の一部となっている。そして、見渡す山並み、木々、湿原、そして2つの川（熊野川と二河川、支流）などが、自然との一体感を高め、それらをわたる風はかぐわしく、どこかなつかしさを思い出させる緑と土のおいを感じる。ここには、心やすらぐ四季折々の自然が豊かに息づき、季節の変化を山々の景色が知らせてくれる。このように本町は、身近な環境の中で、多種多様な動植物や四季折々に変化する里山の景観を、日常的に体験・体感でき、里山に代表される自然を学ぶことができるまちである。

<主な構成文化財>



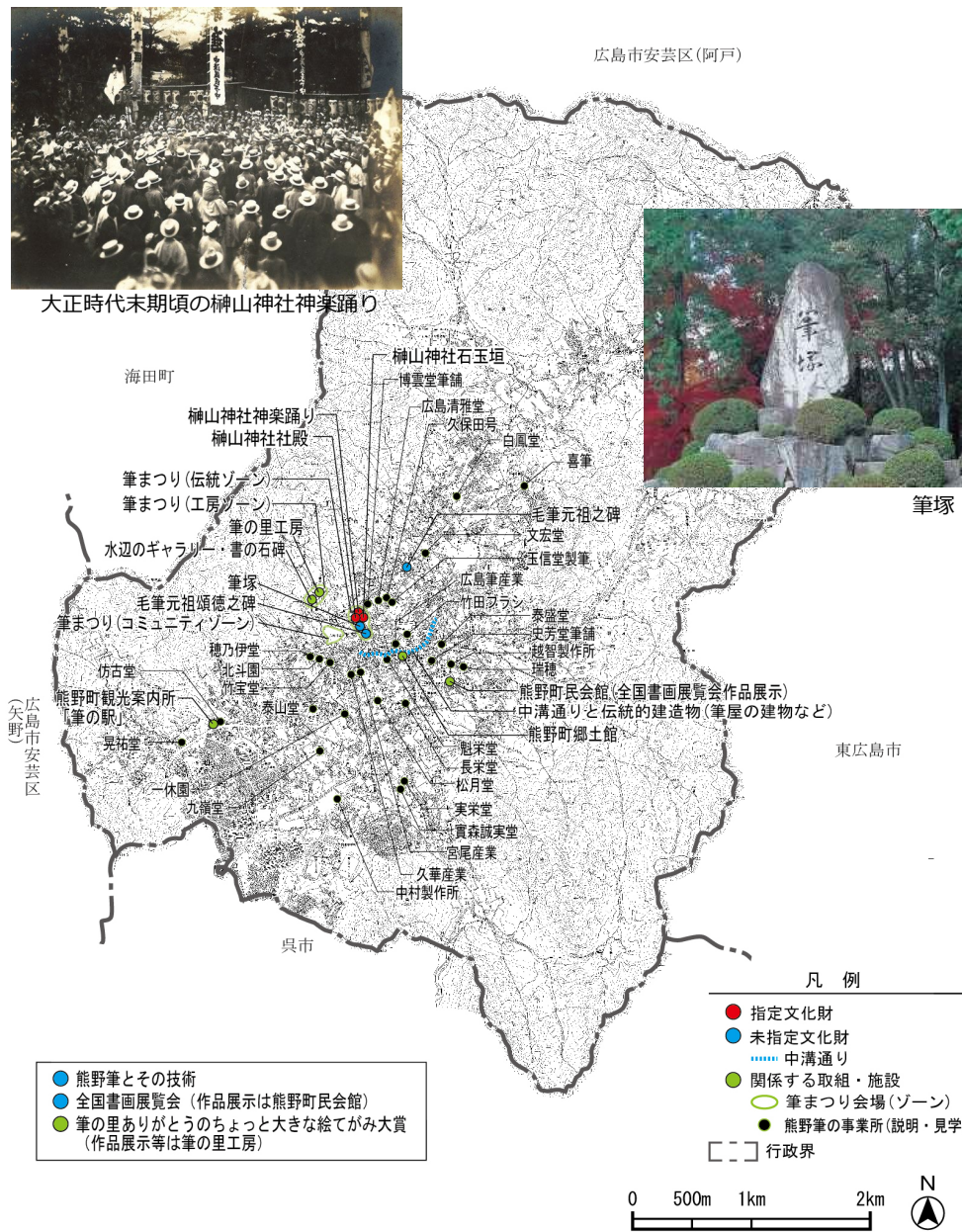
ゆるぎ岩



ゴマダラカミキリ



■ 「筆の都」の産業文化と交流の体験」の構成文化財等



大正時代末期頃の榊山神社神楽踊り



筆塚

広島市安芸区(阿戸)

東広島市

(矢野)  
広島市安芸区

呉市

本町には、筆の事業所はもとより、関係する有形・無形の文化財があり、筆の里工房等の施設も充実している。さらに、文房四宝「筆、墨、硯、紙」の産地(広島県熊野町・三重県鈴鹿市・宮城県石巻市・鳥取県鳥取市)での地域間交流、「絵てがみ」等の行事や交流も活発に行っている。また、住民一人ひとりの心の中には、筆文化を守り伝えるという思いがある。

このように本町は、各所に所在する筆の事業所や関係する文化財、住民の筆を使った書や絵にふれることができるまちであり、筆の里工房等では筆について学び・体験し、更には筆まつり等を通じて、「筆の都」の存在と魅力を体感することができる。

◆課題

本町には筆の事業所や関係する文化財が多数存在するが、それらの中には、筆で栄えた建造物が立地する町並み等、あまり活用されていないものもあるとともに、関連する文化財をつないで生かす取組は進んでいない。

また、文化財に関する案内(観光)マップは、一部の観光資源等を取り上げたものはあるが、関連文化財群に関する案内マップは作成していない。

さらに、関連文化財群について学ぶ機会や体験機会の確保は今後の課題であり、文化財の説明板の整備、利用を支えるトイレ等の便益施設の情報提供、及びガイドダンス機能は十分とはいえない。

◆方針

筆に関係する個々の文化財や施設等をつないで生かす関連文化財群の具体化に、住民・地域団体、関係団体等と一体となって取り組む。

また、関連文化財群「筆の都」の産業文化と交流の体験」に関する案内マップを作成し、本町ホームページにアップするなど情報発信に努める。

さらに、関連文化財群に関する学習・体験機会の確保・充実を図るとともに、案内板・説明板の計画的な整備・更新、便益施設等の情報提供と充実、及びガイドダンス機能の充実に取り組む。

◆措置の例

4-1-1 関連文化財群の設定・具体化

住民・地域団体、関係団体等と連携し、関連文化財群「筆の都」の産業文化と交流の体験」の具体化を目指す。

◆町、地域、所有者 ◆R6~15

2-1-6 「筆の都」講座(くまの大学)の開催

本町の歴史と自然等(文化財)に関する講演会・勉強会の充実を図る。

◆町、所有者、地域 ◆R6~15

◎文化財めぐりや体験機会等の確保

自然体験の機会や文化財めぐりの確保・充実を努める。

◆町、地域、所有者 ◆R6~15